



# あなたの固定資産評価は

## 3月1日〜20日縦覧期間

昭和四十年度の固定資産税課税のものとなる台帳を三月一日から三月二十日まで、みなさんにお見せいたします。

前年中に土地の地目変更、家屋の新築、増築、改築が滅失などの異動があった場合は評価がえの上、台帳に登録されています。

もし、この台帳に登録された価格に不服な点があれば、三月二十日まで文書で町の固定資産審査委員会へ審査の請求をすることができます。

みなさんに台帳を見ていただく期間などは次のとおりです。

▼期間 三月一日から三月二十日まで。

▼時間 午前八時三十分から午後四時四十五分まで

▼場所 日曜日は午前中、土曜日は午後から

▼町役場 我孫子町役場

## 町の保護世帯は八十

### 生活扶助は六十八世帯

我孫子町の一月末日現在の世帯数は七百八十九世帯で、うち八十世帯が生活保護法による生活保護を受けています。これは全世帯の一・一パーセントを占めており、東葛郡内では浦安の一・三パーセントが最も多いと見られます。

## 国民健康保険 保険証が新しく

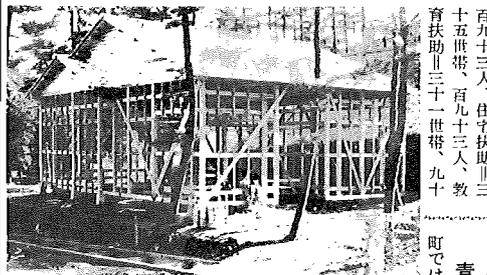
### 近くの会場で手続きを

左表の日程で国民健康保険の更新をします。更新するときは、近くの会場で手続きをして、新しい保険証と取りかえてください。

現在使用している保険証はこの三月三十一日で使用することができなくな

## 保険証更新日程表

日	時	間	場	所
3月15日(月)	9,30~15,30	10,00~12,00	13,00~16,00	中公民館
3月16日(火)	9,30~15,30	10,00~12,00	13,00~16,00	中公民館
3月17日(水)	9,30~15,30	10,00~12,00	13,00~16,00	中公民館
3月18日(木)	9,30~15,30	10,00~12,00	13,00~16,00	中公民館
3月19日(金)	9,30~15,30	10,00~12,00	13,00~16,00	中公民館
3月20日(土)	9,30~15,30	10,00~12,00	13,00~16,00	中公民館
3月22日(月)	9,30~15,30	10,00~12,00	13,00~16,00	中公民館
3月23日(火)	9,30~15,30	10,00~12,00	13,00~16,00	中公民館
3月24日(水)	9,30~15,30	10,00~12,00	13,00~16,00	中公民館
3月25日(木)	9,30~15,30	10,00~12,00	13,00~16,00	中公民館
3月26日(金)	9,30~15,30	10,00~12,00	13,00~16,00	中公民館



町役場にて国民健康保険の更新手続きが行われています。

## 町の人口

昭和40年1月31日現在

男	16,036人 (前月比44人増)
女	16,509人 (前月比44人増)
計	32,545人 (前月比88人増)
世帯数	7,289世帯 (前月比38世帯増)

1月の人口動態

(計)	62人
出生	26人
死亡	204人
転入	152人
転出	57世帯
転入世帯	19世帯
転出世帯	

町では、青少年総合対策の一環として、ときわ台に青年館建設を予定しています。

建設費は約一千二百四十万円、完成は三月下旬の予定です。

町には四十名の民生委員がおり、民生委員は次のような仕事をしています。

- 生活保護の申請相談
- 家庭内に病人がいて生活に困る場合の相談
- 生活保護の変更、停止、廃止などの相談
- 身体障害者、精神薄弱者などの相談
- 児童を健全に育てるための保護対策
- 低金利貸付資金制度の利用の相談
- 無職証明

民生委員はこんな仕事を 相談の内容の秘密は守る

町には四十名の民生委員がおり、民生委員は次のような仕事をしています。

民生委員は、町民の生活に困る場合の相談、生活保護の変更、停止、廃止などの相談、身体障害者、精神薄弱者などの相談、児童を健全に育てるための保護対策、低金利貸付資金制度の利用の相談、無職証明、その他、地域のみなさんの福祉向上のため、福祉事務所、その他関係機関の業務に協力しています。

農地相談室

農地相談室は、農地に関する相談を受け付けています。相談内容は、農地の権利関係、農地の利用、農地の相続などです。

農事相談所を開設

農事相談所は、農家の生活に関する相談を受け付けています。相談内容は、農産物の生産、農家の経営、農家の生活などです。

種痘と検診

種痘と検診は、国民健康保険の更新と同時に実施されます。種痘は、百日咳、破傷風、ジフテリアの三種です。

小作地の返還

小作地の返還は、農地法の規定に基づいて行われます。返還の条件は、小作人が農地を耕作していること、小作人が農地を耕作している期間が一定以上であることなどです。

農地相談室

農地相談室は、農地に関する相談を受け付けています。相談内容は、農地の権利関係、農地の利用、農地の相続などです。

農事相談所を開設

農事相談所は、農家の生活に関する相談を受け付けています。相談内容は、農産物の生産、農家の経営、農家の生活などです。

種痘と検診

種痘と検診は、国民健康保険の更新と同時に実施されます。種痘は、百日咳、破傷風、ジフテリアの三種です。

民生委員はこんな仕事を 相談の内容の秘密は守る

町には四十名の民生委員がおり、民生委員は次のような仕事をしています。

民生委員は、町民の生活に困る場合の相談、生活保護の変更、停止、廃止などの相談、身体障害者、精神薄弱者などの相談、児童を健全に育てるための保護対策、低金利貸付資金制度の利用の相談、無職証明、その他、地域のみなさんの福祉向上のため、福祉事務所、その他関係機関の業務に協力しています。

小作地の返還

小作地の返還は、農地法の規定に基づいて行われます。返還の条件は、小作人が農地を耕作していること、小作人が農地を耕作している期間が一定以上であることなどです。

農地相談室

農地相談室は、農地に関する相談を受け付けています。相談内容は、農地の権利関係、農地の利用、農地の相続などです。

農事相談所を開設

農事相談所は、農家の生活に関する相談を受け付けています。相談内容は、農産物の生産、農家の経営、農家の生活などです。

種痘と検診

会場	接	種	検	診
湖小	3月15日	3月22日		
布小	3月16日	3月23日		
二小	3月17日	3月24日		
三小	3月17日	3月24日		
一小	3月18日	3月25日		
四小	3月19日	3月26日		